



発行 税理士法人 **中央総研**  
 桑名市大福 406-1  
 TEL 0594-23-2448  
 FAX 0594-23-3303  
 E-mail: sasaya@cri-sasaya.com  
 URL: http://mie-cri.com

今月の担当

久松 玲子  
 増田 隆之

## 日経平均株価

— 34年ぶり最高値を更新 —

### 【はじめに】

2月22日東京株式市場において、日経平均株価が3万9,098円68銭で終わりました。

34年ぶりに**最高値を更新**しました。

**半導体関連**に**マネー**が呼び込まれました。

34年前の1989年12月29日に、史上最高値の3万8,915円87銭を付けましたが、それを更に更新した訳です。

その34年前に、3万8,915円を「砂漠に行こう」と、覚えたものです。

### 【TSMC】

半導体受託生産最大手の**TSMC**（台湾積体電路製造）が2月24日に、熊本県菊陽町の半導体工場で開所式を行いました。

同工場を運営するTSMCの子会社には、ソニーGやトヨタ自動車も出資するとのこと。

稼働すれば**日本でも有数の半導体供給拠点**になる見通しであります。

政府も、誘致に本腰を入れています。

TSMC 熊本工場		
	政府の助成金	開所式
第1工場	4,760億円	2024年2月24日
第2工場	7,300億円	2027年目指す

### 【日経平均最高値の立役者】

日経平均最高値の立役者は、半導体関連だけではありません。一時151円台を付けた**歴史的な円安**の**業績押し上げ効果**も大きいですね。

更に、この株高の底流には、**日本企業が守りから攻めの経営**に転じ、この日本企業を、海外投資家が再評価する動きが出て来ています。

この日本株を、3万9,098円まで押し上げて来たのは日本人ではなく、**外国人**であります。

### 【歪んだ株高】

(1) 現在の株高は「**歪んだ株高**」であることを、しっかりと見抜かなければなりません。

	2014/01 (兆円)	2024/01 (兆円)	10年で 何倍になる
マネタリーベース	200.4兆円	668.0兆円	3.3倍
銀行貸出金	440.7兆円	580.3兆円	1.3倍

**マネタリーベース**とは、市中に出回っているお金のことです。

日本銀行発行高+貨幣流通高+日銀当座預金の合計額を云います。

この**マネタリーベース**と**銀行貸出金**を比較してみると、10年間で、マネタリーベースは**3.3倍**で、**市中はお金ジャブジャブ**になっている割に、**銀行貸出は1.3倍**と企業の資金需要は少ないのです。

すなはち、行き場のない余ったお金が、**株式市場**に向かっているのです。

### (2) GRIF と日銀

**GRIF**（年金積立金管理運用独立行政法人）と中央銀行である**日本銀行**がダイレクトに市場で株を購入しています。その累計は80兆円にもなります。

すなはち、国が株価を上げているのです。

### (3) 中国から世界のマネーが流出

ここに来て、中国に向かっていた世界のマネーが中国に失望して、日本に向かって来ています。

更に、日本の企業業績が良くなって来ているので余計にマネーが流れ込んでいます。

しかし、日本の企業業績が本当に良くなっているのでしょうか？

「**円安**」で「**水ぶくれ**」状態になった企業業績ではないでしょうか？

日本の企業業績はコンパクトに利益を上げる体質を作ってはいるが、必ずしも、本質的な意味での企業業績が良くなっている訳ではないと思います。

### (4) 経世済民（けいせいさいみん）

「**経世済民**」と云う言葉があります。

中国の古典からの語句で「世を経めて（治めて）民の苦しみを濟う（救う）」という意味です。

「**経済**」とは「**経世済民**」のことを云います。

すなはち、日本の企業業績が好転している割には、「**民が潤っているのでしょうか。**」と云うことが一番経済にとって重要だと思います。

**実質賃金**は、むしろ、落ちてきています。

### (5) 株と高齢者

株高ではありますが、個人株主で云えば、株主の3分の2は**高齢者**が持っているのです。若者にとって株が上がっても、何のプラスにもなりません。

日本企業が守りから攻めの経営に転じて企業業績が上向きになって来ていることも事実です。

もっと若者に参加してもらいたいです。

《代表社員 笹谷 俊道》

3色団子のピンクは桜色、色にはそれぞれ意味があります。  
 ピンクは桜色で春を、白は雪色で冬を、緑は緑色で夏を表現しています。  
 ではなぜ、季節を表しているにしては「秋」がないのでしょうか？

## 金を売却したら確定申告が必要!!

金の国内小売価格が、2023年8月に1グラム1万円の大台を突破しました。世界の情勢やドルや円の相場の影響で価格は変動しますが、2000年以降は値上がりを続け、2023年9月までの20年でおおよそ10倍に上昇しています。

こうした金地金の価格の高騰により、手持ちの金地金を売って利益がでた場合は原則、譲渡所得として、給与所得など他の所得と合わせて確定申告が必要になります。

金を売った時にかかる税金は、売った金額に対して税金がかかるわけではありません。

買った時の金額や売却した時にかかった費用を差し引いた差額の利益に対して税金がかかります。

$$\text{売却時の金額} - \text{購入時の金額} = \text{差額(利益)}$$

例えば

$$140 \text{ 万円} - 60 \text{ 万円} = 80 \text{ 万円}$$

相続でもらって金を売却した場合や購入時の金額が不明の場合には、売却時の金額の5%を、購入時の金額を取得価格として計算します。

$$140 \text{ 万円} - (140 \text{ 万円} \times 5\%) = 133 \text{ 万円}$$

購入時の金額が不明の場合には、税金を計算するうえでは不利になる時がありますので、金地金や金貨を購入した場合には、領収書や買付の明細などの書類は残して保存を忘れないように。

また、この場合の所得金額の計算は、その金地金所有期間によって次の通りとなります。

### ①所有期間が5年以内の場合

$$\text{売却時の金額} - \text{購入時の金額} - \text{特別控除 } 50 \text{ 万円} = \text{課税所得}$$

$$140 \text{ 万円} - 60 \text{ 万円} - 50 \text{ 万円} = 30 \text{ 万円}$$

### ②所有期間が5年超の場合

$$(140 \text{ 万円} - 60 \text{ 万円} - 50 \text{ 万円}) \times 1/2 = 15 \text{ 万円}$$

給与所得など他の所得がある場合、すべての所得の合計額により税率が決まります。

金地金の売却で50万円以上の利益が出たら確定申告が必要になります。

国税庁ホームページより

<久松>

## 労使協定の実態調査

労働基準監督署に届け出られた時間外・休日労働に関する労使協定（以下「36協定」という。）のうち、1か月当たり45時間を超える時間外労働が可能な事業所の調査が増加傾向にあります。

### 1. 36協定の締結と届け出

労働基準法では、原則として1日8時間、1週間40時間を超えて働かせるはならないと規定しています（法定労働時間）。

法定労働時間を超えて働かせるときは、あらかじめ時間外・休日労働に関する協定（36協定）を締結し、事業所を管轄する労働基準監督署に届け出する必要があります。

### 2. 36協定を超えた労働

36協定では、1日1ヶ月および1年について、法定労働時間を超えて延長できる時間数（以下、延長時間数）を定める必要があります。

原則の労働時間制度を採用している施設では、1ヶ月当たりの延長時間数の上限は45時間であり、1年当たりの延長時間数の上限は360時間です。

そのため、36協定では原則として、この時間数以内の時間数で締結し、日々、残業の時間数を管理する必要があります。

その際、万が一、実際の残業の時間数が、締結した延長時間数を超えたとしても、労働基準監督署に届け出や報告をする必要はありません。ただし、労働基準法に違反しているため、労働基準監督署の調査が実施されたときには、是正勧告が行われる可能性が高い状況となります。

### 3. 是正すべき事項

1ヶ月当たり45時間を超えるような残業は可能な限り避ける必要があり、より一層、残業を減らす取組が求められます。

また、1年間の残業時間数が、延長時間数に迫っている可能性もあります。一方で、今後も1ヶ月当たり45時間を超えるような残業が見込まれるときは、36協定に特別条項を加え、万が一、45時間を超えたとしても、労働基準法の違反とならないようにすることも必要になってきます。

<増田>

秋がないのは「飽きない」と「商い」をかけて、いくら食べても飽きない、だから商売が繁盛する。  
という団子屋のユーマアなのだという説が有力だそうです。

